

## 公益財団法人 乙卯研究所 不正行為防止への取り組み

公益財団法人乙卯研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨に鑑み、不正行為防止体制等を整備し、不正防止に向けたコンプライアンス相談・告発窓口の設置を行いましたので公表いたします。

### 1. 機関内の責任体系

最高管理責任者 理事長

不正行為防止に関する最終責任を負うとともにコンプライアンスの推進について全所員を指導・掌理する。

統括管理責任者 所長

最高管理責任者を補佐し、不正行為防止について研究所全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

コンプライアンス推進責任者 事務局長

不正行為防止について実務上の責任とコンプライアンス上の権限を持つ。

### 2. ご相談、告発（公益通報も含む）について

公益財団法人 乙卯研究所では法令違反ないし不正行為による不祥事防止の早期発見のため、「不正行為に関するコンプライアンス相談・告発窓口」を設けています。

当窓口は、当研究所の役員、所員が、自らの周囲に不正・違法・反倫理的行為等が発生し、または発生する可能性が高いと判断した場合、あるいはコンプライアンス上の問題で判断に迷った場合に、相談・通報のための窓口としてご利用いただけます。また、役員、所員だけでなく、当研究所の事業運営に関係がある外部の方々にも、相談・告発のための窓口としてご利用いただけます。

相談や告発された方に関する情報（個人情報含む）は調査等に必要な範囲でのみ使用し、そのプライバシーを保護し、その他の目的では一切使用いたしません。いただいた内容は適正に取り扱い、誠実に対応いたします。また相談や告発いただいたことを理由として、通報された方や取引先に対して不利益な取り扱いをすることは一切ありません。（虚偽通報、他人を誹謗中傷や不正な目的での通報の場合は除く）。

### 3. 不正行為に関するコンプライアンス相談・告発窓口

相談・通報などは、以下の窓口まで、電子メールにてお寄せ下さい。

コンプライアンス全般、科研費についての相談、告発

公益財団法人 乙卯研究所 事務局（TEL：044-819-4044）

E-mail：[admin@itsuu.or.jp](mailto:admin@itsuu.or.jp)